

変更日：2025（令和7年）4月28日

川崎地質株式会社 行動計画（女性活躍推進）

「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（略称：女性活躍推進法）に基づき、女性社員を増やし、女性が活躍できる雇用環境を整備するため、次のように行動計画を策定する。

なお、これは2023年（令和5年）12月1日に公表・周知したもの（3. 目標と取り組み内容）に取り組み実施予定年月を加筆したものである。

1. 計画期間 2023年12月1日～2025年11月30日までの 2年間

2. 課題

- ・女性社員が少ないため、女性採用比率を向上させる。
- ・女性社員には若手が多く、管理職に達するまでに一定の期間を要するため、候補となる女性社員の育成を行う。
- ・仕事と家庭の両立を可能にする柔軟な働き方を促進する。

3. 目標と取り組み内容

目標1：男女別の採用における競争倍率を同程度とする。

- 競争倍率＝応募者数／内定者数
- 同程度：女性の競争倍率を男性の競争倍率の1.25倍未満とする。

<取り組み内容>

- ～2025年11月 ホームページで女性社員の活動状況を紹介する。
- 2023年12月～ 女性技術者の会と連携し、女性技術者の声を聴く機会を設ける。

目標2：女性の育児休業の取得率を80%以上にする。

<取り組み内容>

- 2024年5月～ 毎年、育児・介護休業制度について周知する。
- 2023年12月～ 外部機関を利用して取得時の注意点等について助言・支援する。